

平成26年度 NGO・外務省定期協議会「全体会合」

報告事項

議題名：「NGOとODAの連携に関する中期計画」タスクフォース活動の現状報告について

1 背景：

(1) 平成25年7月の第1回連携推進委員会において、阿部大臣政務官（当時）から、「これまで打ち出してきたNGO連携支援の柱を軸としつつ、NGO側から新しい提案を受ける形で、NGOと外務省が中長期的なビジョンや目標を共有し、それに向けて双方が連携しつつ、具体的な行動を考えていくことが、お互いの協力に一層の効率と効果をもたらすのではないか」との提案があり、それを受け、国際協力NGOセンターの大橋理事長が、「外務省と具体的に協議を重ねていきたい。ただし、NGOにとっては多様性が命なのでまとめるのは簡単なことではないが、なるべく意見をまとめた方が最終的には利益になる。」と同意したことから、NGO・外務省双方で議論を行い、「NGOとODAの連携に関する中期計画」を、策定することとなった。

(2) これを受け、平成25年11月にNGO、外務省及びJICAでタスクフォースが編成され、同月の第1回会合を皮切りに、これまでに計6回のタスクフォース会合が開催され、意見交換が行われてきた。

(3) これまでの議論の進捗報告として、同タスクフォースで基本的な方向性の合意を見た事項について、以下のとおり現状を報告する。

2 議論の進捗報告（NGO、外務省及びJICAの間で基本的に合意したもの）

(1) 目的

NGOによる国際協力活動は、途上国の住民の多様なニーズに応じたきめの細かい援助や、迅速な緊急人道支援活動の実施という観点から重要である。外務省はNGOを国際協力における重要なパートナーと位置付けて、これまで定期的な意見交換を重ねるとともに、平成18年には「NGOとの戦略的連携に向けた5カ年計画」を策定し、平成21年度にはNGO及び外務省双方により「5カ年計画推進チーム」を立ち上げる等、連携を強化してきた。NGOにおいては、海外での支援活動にとどまらず、ODA政策に対する各種の提言や多様な国際協力活動等、国際協力の主要な担い手として、その活動の幅を広げてきた。

上記の5カ年計画及びそのフォローアップ作業による成果を踏まえ、外務省とNGOが今後も連携を強化していくとともに、双方が、中期的なスパンで連携の基本的な方向性を共有することで、効果的かつ効率的な国際協力活動を推し進めることができるとの考えのもと、国際協力を取り巻く現状等にも鑑み、今後5年間を見据えた連携の第2次中期計画を定めることとする。

今後の連携の基本的な方向性は以下のとおり。

- ア 外務省とNGOとの連携に関しては、これまでの、①資金協力、②能力向上（活動環境整備）、③対話に加えて、④協働を含め、4本の柱を基本的な軸として取り組んでいくこととし、双方は、NGOとODAがともに開発効果を向上させることを目的として、NGOのODAへのこれまで以上に積極的な参画を推進する。
- イ 日本のNGOの貢献による途上国の開発がより高い効果を上げるために、NGOと外務省が多様な連携を通じて、国際協力に対する市民の理解と参加を広く促進し、さらに広く市民の関心に基礎づけられたものにするとともに、双方は、市民によるNGO活動に対する認知度の向上や支援の拡大に努めていく。
- ウ 途上国における医療・保健、教育等を含む貧困削減の取組に加え、格差の是正や脆弱層に対する配慮、防災やジェンダーの主流化、その他の新たな開発課題等について、双方は連携して取り組む。
- エ 連携の枠組の中に途上国の市民社会組織を含めることで、日本が実施する国際協力に相手国市民のニーズや優先度を反映させるよう引き続き努めていく。

（２） ODA政策決定過程の情報公開とNGOの参加の強化

ODA政策決定過程における情報公開とNGOの参加の強化が、ODAに対する市民の理解と参加を促進するために重要であるとの認識のもとに、双方は以下の諸点に取り組んでいく。

- ア ODA大綱改定やODA中期政策策定など、ODAの上位政策の策定、改定に当たっては、早期の段階から、NGO・市民社会と議論を行い、同議論の意見を踏まえるように努める。
- イ 国際協力重点方針策定においては、引き続き、日頃の「NGO・外務省定期協議会」等の機会を通じたNGOとの意見交換会を踏まえることとする。
- ウ NGO連携無償資金協力（N連）の運営方針については、NGOとも事前に協議をし、より透明性のある意思決定プロセスが確保されるようにする。
- エ 外務省は、在外公館と現地NGOとの対話の状況、及び現地NGOネットワークの状況について調査を行う。調査に当たってはJICA及びNGOも協力することとし、調査の結果を踏まえて、現地NGOの意見をODA政策に一層反映していくよう引き続き努めていく。

（３） ODA本体事業へのNGOの参入の拡大

ODA本体事業に対するNGOの参入を促進していくために、双方は、以下の諸点に努力、もしくは検討を進めていく。

- ア 日本NGO連携無償資金協力（N連）やJICA草の根技術協力案件の中から、当該国の政策面への貢献や全国展開の可能性のある案件を積極的に発掘し、技プロ案件等のODA本体事業につなげていくよう、NGO、外務省、JICAが協力して努力していく。
- イ ODA本体事業によるインフラ整備などによって住民移転や周辺環境へのマイナスの影響などが想定される場合には、JICA環境社会配慮ガイドラインに則って早期段階か

らモニタリング段階までの一連の一貫したプロセスにおいて、事業の影響を受ける個人や団体及び現地で活動しているNGOといった現地ステークホルダーとの情報共有や対話を、相手国等との協力の下、引き続き行っていく。また、NGO等との効果的な連携を図り、補足的に必要な事業を検討していく。

ウ 外務省は、NGOが団体の更なる成長のために有効に活用していくことができるよう、NGOに対する資金協力スキーム（N連）におけるオーバーヘッドコスト（一般管理費）の拡充について検討していく。

（４） NGOネットワーク及び政策提言活動への支援

NGO、外務省双方は、政策提言（アドボカシー）NGOのODA政策に対する貢献と連携の可能性に留意し、政策提言NGOに対する資金的支援の強化に向けてどのような取組が可能か議論を継続していく。NGOは外務省のNGO活動環境整備支援事業の規模の拡大及び更なる柔軟な運用を検討していくよう要望する。NGOは同スキームを効果的に活用し、政府と連携し、有意義な政策提言を行うことができる。また、外務省は、N連において、政策提言の要素を含む案件の形成が、NGOを通じたODA事業の質を更に向上させることの可能性に着目し、どのようにN連での案件形成が可能となるか検討していく。

（５） 市民による多様な国際協力活動の支援環境整備

NGOとの様々な国際協力活動に対する環境整備については、双方が、以下の諸点に取り組んでいく。

ア 国際協力・開発援助に関する市民の理解・認識の向上

（ア）NGO、外務省、JICAは、国際協力60周年の広報・啓発活動に積極的に取り組む。3者は、国際協力の認知度向上に向けて、継続的に取り組んでいく。

（イ）将来を担う子どもたちが世界と日本との関係、日本が果たすべき役割とそれを担う多様なアクターの存在を学ぶ、開発教育を促進する。

イ NGO相談員の活動内容を見直し、更なるパフォーマンスの向上を目指す。

ウ とりわけ地方に所在する市民グループや小規模NGOに対する支援の可能性・方策について検討する。

（６） 外務省・JICAの人材交流の促進

ア NGO／外務省の人材交流が双方の真の連携のために極めて有意義であることを認識し、開発協力における多様なセクターの人材交流を目的とし、外務省・JICAとNGOの人材交流を更に活性化する方法について検討していく。外務省で実施している各種の研修においてはNGOとの交流の場を設けるほか、外務省職員のNGOへの派遣研修について検討していく。

イ NGOの海外プロジェクトへのJICAボランティアの派遣やNGOプロジェクトと現場において連携した協力隊事業の実施等、NGO事業とJICAボランティア事業との連携を強化する方法を検討していく。

3. 今後の議論の進め方

(1) 今後タスクフォースが議論すべき項目

- ア 日本のNGOを通じた、あるいは直接的な、現地NGOへの支援と連携の質的・量的強化
- イ プロジェクト単位を超えた支援の検討と創設
- ウ 連携を促進するためのNGO連携予算の大幅増額

(2) 議論のプロセスとスケジュール

過去6回に及ぶタスクフォースで基本的な方向性が一致した項目については、連携推進委員会に順次報告し、同委員会参加者の意見等も踏まえた上で、タスクフォースにおいて方針を決定する。

秋に予定されている第2回連携推進委員会までにすべての項目について議論を終了し、今年度中に「NGOとODAの連携に関する中期計画」をまとめる。

(了)